

第4章

基本目標と施策の展開

- 1 基本目標
- 2 飯島町が目指す地域複合営農
- 3 飯島町農業・農村の将来像
- 4 施策の基本方向
- 5 緊急に実施が求められる重要施策
- 第1節 1000ヘクタール環境共生農場づくり
- 第2節 農村機能と農村環境の維持組織を育成し
農村環境を保全
- 第3節 人と自然が共生する美しい町づくり
- 第4節 個性ある産地づくり
- 第5節 組織営農体制の強化
- 第6節 農業を担う経営体の育成
- 第7節 農地の有効利用と作業分業体制の確立
- 第8節 作業の効率化とコストダウン
- 第9節 情報化の推進



1 基本目標

ふたつのアルプスに育まれ自然環境と共生する農業と農村

2 飯島町が目指す地域複合営農

地域複合営農とは、飯島町営農センターを核として、専業農家も兼業農家も自給的農家もそれぞれの向きにあった農業が続けられる体制づくりと、地区営農組合をマネジメント※母体として様々な複合要素を効果的に組み合わせ、多様な担い手を育成し、地域ぐるみで農業と農村の活性化を進め、農業の担い手を育成し農業を振興していく形態を指します。

また、産業としての農業と食生活のあり方や食文化の継承、暮らしの場としての農村について、現状と課題を分析し、儲かる農業と豊かな食生活、人と自然が共生する美しい町づくり、幸せに暮らせる地域づくりを目指します。

1) 地域複合営農への道とは

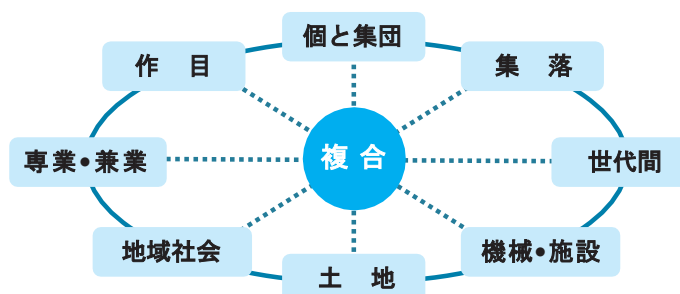
- (1) 全農家参加による、それぞれの向きにあった農業が続けられる体制づくり
- (2) 営農センターの企画・立案・評価機能による町農業・農村のマネジメント
- (3) 地区営農組合の地域農業・農村機能のマネジメントによる営農の展開
- (4) 認定農業者など意欲的な農業者・経営体の育成・支援と兼業農家や自給的農家が、規模や能力・目的に応じて役割を担う体制づくり
- (5) 女性や高齢者が、向きにあった農業や関連活動への取り組みで、生きがいの求められる体制づくり
- (6) 米を基本に「花と果物とキノコと野菜の里づくり」
- (7) 農業者・消費者・町民等が、それぞれの役割を分担し農村機能の維持保全を行う体制づくり
- (8) 人と自然が共生する美しい町づくり

2) 地域複合営農の地域とは

地域とは、旧村単位の営農区域のことであり、200戸から500戸の農家で組織する地区営農組合の範囲を指します。

- (1) 区域がある程度広く、農業者の出入り作が少なく、農地の利用調整が容易
- (2) 地区内での担い手農業者の確保が可能
- (3) 機械・施設の共同利用ができる範囲内で、コスト削減効果が高い
- (4) 農業者の合意形成を行いやすい（慣行・地区行事等が統一されている）

3) 地域複合営農の複合とは



4) 役割の明確化

飯島町の農業振興に関わる農業機関等及び農業者は、営農センター・地区営農組合に結集してそれぞれの役割を担う他、次の役割を分担して活動に参加します。

町	農村と農業の振興方策づくり及び支援
J A	農業者の育成・指導 競争力のある水田農業の確立 農産物販売の主体的役割とブランド化
営農センター	関係者・機関の連携を強化し、町ぐるみによる農業・農村の活性化
農家	営農センターに結集し、「地域複合営農への道」に基づいた農業の展開 個別経営の確立
地主	農地財産の所有者として、地域農業への参加・分担 農村の一員として、農村機能の維持・継承活動への参加
営農組合	地域ぐるみの農業振興に向けた地域営農計画及び土地利用調整・計画 地域ぐるみの農村機能の保持
担い手法人	地域営農の担い手として、効率的・経済的な作業受託 流動化農地の受け手として、多様な農業経営の確立 特定農業法人として、遊休農地の解消 環境に配慮した作物の栽培や農産物加工等のアグリビジネス※を進め、 経営の確立と地域雇用の拡大

3 飯島町農業・農村の将来像（10年後の目指す姿）

1) 農業の将来像

- (1) 農業が町民の生活に欠かすことのできない基盤産業として、夢と希望にあふれる次の世代に継承されています。
- (2) 飯島町の恵まれた気象と立地条件、高い技術力を生かし、消費者ニーズに即した高品質な農畜産物を安定的に生産・供給することにより、町内外から多くの支持を得て、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- (3) 集約・集積された農地で、事業にビジョンを持った農業者が、高い経営力を活かしながら効率的で収益性の高い農業を展開しています。
- (4) 農業者が生産から加工・販売までを一貫して行う6次産業化に加え、農業者と食品・観光事業者による連携が強化され農業経営の多角化が実現しています。
- (5) 専業農家も兼業農家も高齢者や女性も各々が向きにあった農業を営み生活をエンジョイしています。
- (6) 環境に負荷をかけない農業や、農業の多面的機能の発揮、自然豊かな美しい農村景観の維持を目指し、町民の理解と主体的な参画を実現し、環境にやさしい農業の実践や、地域の創意工夫による中山間地域対策、都市農村交流などに取り組んでいます。
- (7) 地域の農業者が力をあわせ、地域の農業を支え合う仕組みづくりが実現した組織営農を展開しています。

2) 目指す食のあり方

- (1) 町内で生産・加工された農畜産物の魅力を町民が共有するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外に向かって様々な場面を通じて発信しています。
- (2) 農産物直売所、量販店の直売コーナーの充実や機能強化などにより、地域で生産された農畜産物を手軽に購入できる環境が整っています。
- (3) 町内及び近隣のホテルや旅館、飲食店をはじめ、食材を扱う現場では飯島産食材への関心が高まり、農産物直売所等との安定した取引により利用が広がっています。
- (4) 町内の主な農畜産物を中心に、機能性や栄養価、食べ方が町内外で広く理解されています。
- (5) 保育園や小中学校での食育に加え、食事を通じて食文化やマナーを学べる食育の取り組みが家庭や地域でも展開され、健全な食生活の実践を通じて、健康で豊かな人間性が育まれています。

3) 農村の将来像

- (1) 農村に暮らす全ての人々が、それぞれの出番と役割を担い、笑顔あふれる農業と生活が営まれ、生き生きと活躍しています。
- (2) 農地や農業施設（道路・水路）等が適切に保全管理されるとともに、ため池等の防災減災対策、野生鳥獣被害の防止対策が進められ、農業者や地域住民が安心して営農や生活を継続しています。
- (3) 農村における共同活動に、農村での暮らしに憧れる多くの人々が参加して農村コミュニティが形成されています。
- (4) 都市の住民や教育機関などと連携して、農業・農村の持つ多面的機能の維持に向けた活動が展開されています。
- (5) 良好な田園景観、伝統行事などを活かした都市農村交流や、これらを観光資源として生かした観光ツアー・農村民泊などの農村ビジネスが展開されています。

4 施策の基本方向

10年後の目指す姿の実現に向けて、飯島町営農センターを核として、全農家参加を基本に専業農家も兼業農家もそれぞれの向きにあった農業振興の展開と、自然環境と農村機能の保全・活用に向け、次の9つの基本方向から総合的かつ戦略的に「地域複合営農」を進めます。

基本 目標	基 本 方 向	取組事項
ふたつのアルプスに育まれ自然環境と共生する農業と農村	1. 1000ヘクタール環境共生農場づくり	第 1 節
	主な取組 • 自然や生態系を活かした共生農業への取り組み • 自然環境と共生する栽培による農産物づくり • 生物多様性の確保 • 生き物環境調査と生き物指標の活用 • 自然環境を守る農業者等の育成 • 自然環境と共生するアグリビジネス※の積極的な展開	
	2. 農村機能と農村環境の維持組織を育成し農村環境を保全	第 2 節
	主な取組 • 将来ともに農業と農村を全町民の協働により維持管理する仕組みづくりを推進 • 道路や水路等の維持管理を全町民の協働により進める地域資源の保全管理	
目 標	3. 人と自然が共生する美しい町づくり	第 3 節
	主な取組 • 人と自然が共生する美しい町づくり • 伝統文化の保存、継承、創造 • 営みと暮らしに魅力的な地域づくり • 人、もの、情報の行き来が活発な地域づくり	
	4. 個性ある産地づくり	第 4 節
	主な取組 • 新たな水田農業の確立 • 農畜産物の安全、安心システムの構築 • 「環境共生栽培」の推進と全町への普及 • 高付加価値農業の推進と多様なアグリビジネスの展開 • 異業種、他産業と連携した事業の構築	

5. 組織営農体制の強化



第5節

主
な
取
組

- ・ 営農センターの企画、調整、評価機能の強化
- ・ 地区営農組合の事務機能の強化と作業受託機能の充実
- ・ 地区営農組合の人的体制の整備
- ・ 地区営農組合の体制強化
- ・ 地区営農組合による新たな水田農業の取り組み強化
- ・ 集落営農組合の体制強化
- ・ 多様な経営体との連携による組織営農の展開
- ・ 特色ある多様な農業の展開
- ・ 快適な農村づくりの推進

6. 農業を担う経営体の育成



第6節

主
な
取
組

- ・ 地区営農組合の組織強化と力強い農業者の育成
- ・ 企業的農業、高付加価値農業への積極的な取り組み
- ・ 若い担い手、後継者の育成と支援
- ・ 女性、高齢者等多様な担い手の育成
- ・ 食農教育の推進

7. 農地の有効利用と作業分業体制の確立



第7節

主
な
取
組

- ・ 地区営農組合による農地の利用計画の策定と流動化の推進
- ・ 担い手法人が特定農業法人として地区内農用地の利用集積
- ・ 共益制度の活用と農作業分業体制の確立
- ・ 農地、農村の荒廃化防止

8. 作業の効率化とコストダウン



第8節

主
な
取
組

- ・ 機械化一貫体制の確立、農地の利用集積と作業受委託による効率化とコストダウン
- ・ 地区営農組合、担い手法人による地域ぐるみ営農体制の強化
- ・ 新たな技術やAI※作業機械の積極的導入と普及、推進

9. 情報化の推進



第9節

主
な
取
組

- ・ GIS※システムの多様な活用促進
- ・ インターネット、SNS※等の活用
- ・ 農業技術、診断等へのマルチメディア、AIの活用

5 緊急に実施が求められている重要施策

現在の飯島町の農業と農村を取り巻く緊急課題として、次の事項が挙げられます。

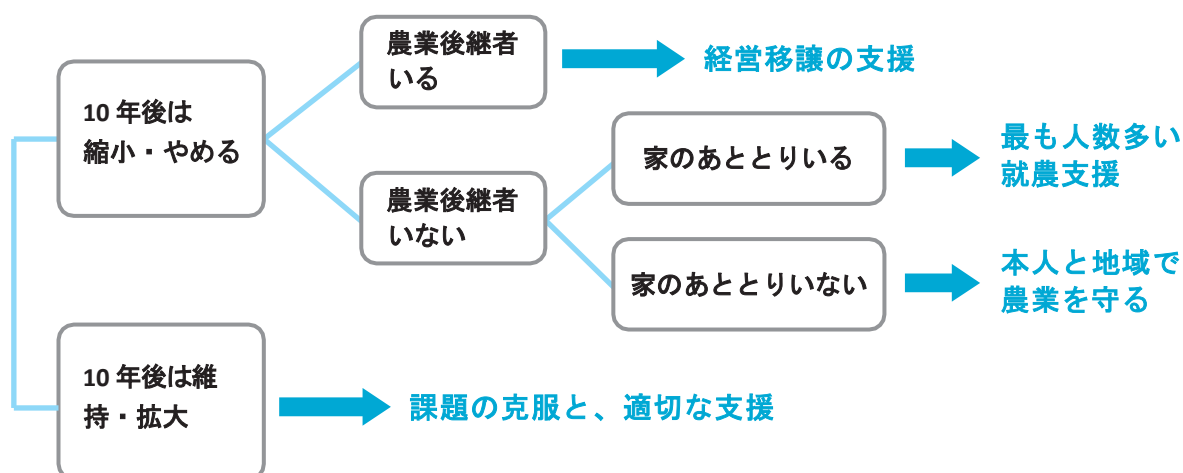
- 1) 町の人口減少と共に農業者の減少も進み、農村社会を維持する力の衰退が危惧されます。
- 2) 農業者の高齢化と農業構造の変化により急激に担い手の減少が進み、基幹的農業従事者は激減することが推測されます。さらに、農業者の3分の2が10年後には経営を廃止または縮小したい意向であり、貸し出す農地の大幅な増加が予想されます。
- 3) 農地の出し手の多くが担い手法人への貸し出しを希望していますが、現状で飽和状態であり、農地の受け手がいない状況が懸念されます。
- 4) 農業の国際競争が進む一方で、安全安心農産物のニーズが加速され、国内の産地間競争も一層厳しくなっています。

そこで、次の事項を緊急に実施が求められる重要事項と位置付けて、プロジェクトの活用などにより着実に取り組みを進めます。

- 1) 個別経営体をはじめ法人の経営体等、農業者のリタイアを補う多様な担い手の育成が喫緊の課題です。
- 2) 農作業のなかで、草刈りなどの管理作業を業として請け負う組織を育成し、大規模経営体の支援により農地の集積と有効的な農地利用の促進が急がれます。
- 3) 1000ヘクタール環境共生農場づくりを進め、自然や生態系を活かした共生農業への取り組み、生物多様性の確保を実現し、消費者ニーズに即した競争力の強い産地づくりが重要です。
 - (1) ミヤマシジミの保全等生物多様性の確保と生き物環境調査の結果から生き物指標の作成による「環境と共生する町＝飯島町」を目指します。
 - (2) 米をはじめとして、農業者と農業者団体等が自ら需要に応じた農産物の生産による競争力のある産地づくりを目指し、消費者に求められる農畜産物生産と多様な流通の確保を図ります。
- 4) 農業者の急激な減少により農村の衰退と農村環境の維持が困難になることが予測されます。

そこで、田園景観と農村環境は全町民の生活の場でもあるとの認識を共有し、全町民の協働により農村の機能と環境を維持・継続する体制の確立を図ります。

- 5) アンケート結果から見える重要課題として、10年後の営農意向で「縮小・やめたい」人の中で、家のあととりはいるが、農業後継者がいない人たちが、最も人数が多い。そのため、農業後継者でない後継ぎに農業をしてもらう等、積極的な就農支援を推進します。



※非農家はどう考えているか（何ができるか）

自然環境を守るための全町民参加の組織化が「必要」は47%

環境保全の組織化がされた場合に「参加する」人は29%

「参加する人」

男性。年齢は50～70歳代で、とくに60歳代が多い。

そのため、定年前後の男性を積極的に勧誘する。

※農地を守るための組織化と、活動の方法を考える

活動のレベル ⇒ 景観づくり、市民農園化、農業生産、就農、加工販売

場所の確保 ⇒ 空き農地となりそうな場所の把握、農地の集積

組織化 ⇒ 協力農家の確保、資材・機械などのリース など

第1節 1000ヘクタール環境共生農場づくり

飯島町のふたつのアルプスに囲まれた豊かな自然は、農業を行うことで保全し継承（農業が作り上げてきた“互いに依存しあう共生関係がある第二次自然”＝“農業自然”）してきました。しかし、近年まで多くの化学薬品や化成肥料に頼った農法が生き物環境を損ない、生き物や自然に対してダメージを与えてきました。

物質の豊かさから、自然を相手にした豊かな生活を求める社会的ニーズが生まれ、農村が見直されています。

そこで、環境保全と農産物生産を一体的に捉え、全農地と里山、山林をフィールドとし、「自然環境の保全・継承が営みと共生する農場＝1000ヘクタール環境共生農場」づくりを進め、食と農の安全・安心を確立するとともに、農業のもつ多面的機能を持続可能にする新たな農業ビジネスの展開を図ります。

1 自然や生態系を生かした共生農業への取り組み

1) 営農センター・地区営農組合は、生き物環境調査の結果を受けて、消費者と連携して事業計画を具体化します。

2) 農業者は、営農センターが定めた安全・安心システムの基準を守り地区営農組合の計画に基づいた生産活動と環境保全を、消費者と連携して進めます。

3) 消費者は安全・安心な食の安定的な確保と、農村の多面的機能を共に享受して、次代に継承するため協働して活動を進めます。



2 自然環境と共生する栽培による農産物づくり

1) 自然・生態系を守り生かす農法と、環境の価値を付加した農産物づくり

(1) 自然環境を保全する農業の確立

(2) 自然の価値を付加する農産物づくり

2) 環境保全型農業から環境創造型農業へ

(1) 人と環境にやさしい農業

① 健全な土づくり（有機資材の活用）

② 化学肥料の低減

③ 化学農薬の低減

を同時に行う農産物づくり

3) 環境共生栽培の指針作成による技術の普及

全国的な動向は、有機JAS認証を取得している農地での有機農産物1.0万ha、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地により生産された農産物1.3

万ha、特別栽培農産物12万haで、有機農業の取組面積は全耕地面積の0.5%です。農林水産省では平成26年4月に「有機農業の推進に関する基本的な方針」により積極的な推進をしています。

当町でも、現行の越百黄金（特別栽培米）だけでなく、今後は品目横断的に有機栽培や特別栽培を積極的に推進します。

有機栽培を望む農業者は多くいますが、労働時間が慣行栽培より大きく、規模拡大も困難であり普及は難しいことから容易に取り組むことができません。

3 生物多様性の確保

- 1) 「生き物環境調査」による実態把握とデータベース化による生き物指標の活用
- 2) 多様な生き物と共生する機能の実現、生息地の確保と復元をはじめ自然・生態系の保全
 - (1) ミヤマシジミの保全
 - (2) 水稻防除体系の検討（苗箱施用殺虫剤）
- 3) 生物多様性保全を生かした事業化
 - (1) ソバの結実率の向上を狙う訪花昆虫の保全
 - (2) 畦畔の草刈り高と草刈り回数の設定



ミヤマシジミ

4 生き物環境調査と生き物指標の活用

- 1) 生き物は環境を反映

生き物は環境を反映するものです。生き物の種構成や個体数を見ることで、環境を知ることができます。したがって生物を利用して環境保全型農業の効果を定量的に測ることが可能となります。
- 2) 慣行農業との比較

環境保全型農業で行われている農法やその組み合わせが、慣行型農業と比較してどの程度環境保全に効果をもつのかを明らかにすることなしに、環境保全型農業の効果を評価することはできません。
- 3) 指標生物を用いた評価

環境保全型農業が農地における生物多様性の保全・向上に及ぼす効果は指標生物を用いて評価します。
- 4) 指標生物の選定

農業に有用な生き物、特に農業害虫の天敵となる昆虫類やクモ類などの捕食者・寄生者を指標生物として選定します。



生き物環境調査

5 自然環境を守る農業者等の育成

- 1) 自然と共生する農業・農法の確立と普及
- 2) 環境共生栽培を先導する組織活動（環境共生栽培普及会）の促進
- 3) 飯島町環境共生栽培農産物認証を取得した農産物の拡大
- 4) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の積極的な導入
- 5) SDGs※の積極的な取り組み

6 自然環境と共生するアグリビジネス※の積極的な展開

- 1) 生き物の多様性を損なわない農業を自覚的に実施
 - (1) そこから生まれた農産物に高い価値を見出す
 - (2) 体験や観光などの環境サービスを享受できる仕組みの創出
- 2) グリーンツーリズム※による都市交流と、新たな農産物流通
 - (1) 環境教育の場として農業フィールドを活用
 - (2) 都市や農村地域の消費者が、自然環境と共生する農業の多面的機能や健康な作物を理解する場を提供

第2節 農村機能と農村環境の維持組織を育成し農村環境を保全

1 将来ともに農業と農村を全町民の協働により維持管理する仕組みを育成

1) 農業・農村の多面的機能

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。この「農業・農村の多面的機能」は、町民の大切な“財産”であり、これを維持・発揮させるためにも、農業を継続する事が大変重要です。以下のような様々な機能があります。

(1) 洪水を防ぐ働き

畦に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあります。そのため農地は、ダムのような洪水を防止する役割を果たしています。

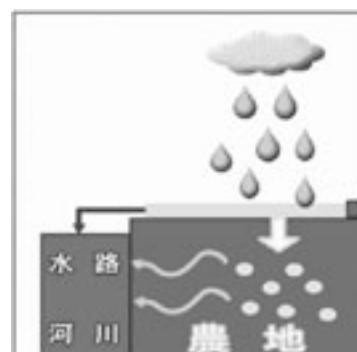


(2) 土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

斜面に作られた田畑は、日々の手入れによって小さな損傷も初期段階で発見・補修できるため、土砂崩れを未然に防止することができます。また、田畑を耕作することで、雨が降っても雨水をゆっくりとしみこませ、地下水位が急上昇することを抑える働きがあり、地すべりを防止しています。田畑の作物や田に張られた水は、雨や風から土壌を守り、下流域に土壌が流出するのを防ぐ働きがあります。

(3) 河川の流れを安定させ、地下水をかん養する働き

田に貯留した雨水等は、一部は排水路から河川に戻り、一部はゆっくりと地下へ浸透し湧出して河川に戻ります。これらは、河川の流量を安定させる役割を果たしています。また、地下に浸透した水は地下水にもなります。耕作された畑にも同じような役割があります。



(4) 生き物のすみかになる働き

田畑は、自然との調和を図りながら継続的に手入れをする事により、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成され、多様な生物が生息しています。この環境を維持することで、多様な生物の保全にも大きな役割を果たしています。

(5) 農村の景観を保全する働き

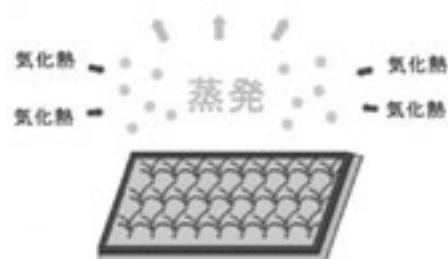
農村地域では、農業が営まれることにより、田畑に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成しています。

(6) 文化を伝承する働き

伝統行事や祭は、五穀豊穡祈願や収穫を祝うもの等、稲作をはじめとする農業に由来するものが多く、地域において永きにわたり受け継がれています。

(7) 暑さを和らげる働き

田の水面からの水分の蒸発や、作物の蒸散により、空気が冷やされます。この冷涼な空気は周辺市街地の気温上昇を抑える効果もあります。



(8) 癒しや安らぎをもたらす働き

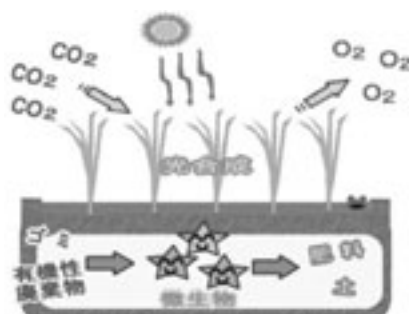
農村の澄んだ空気、きれいな水、美しい緑、四季の変化などが、安心とやすらぎを与え、心と体をリフレッシュさせます。

(9) 体験学習や教育の場としての働き

農村で、動植物や豊かな自然に触れることで、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心が育まれます。

(10) 有機物を分解する働き

田畑の土の中にあるバクテリアなどの微生物は、家畜の排泄物や野菜のくずなどから作った堆肥（有機物）を分解し、作物が養分として利用しやすい形に変えます。



(11) 医療・介護・福祉の場としての働き

緑豊かな農村で、土や自然に触れ農作業を行うことは、高齢者や障がい者の機能回復に役立っています。

(12) 地域独自の知恵や技術を作り出す働き

生産と暮らしが一体化している農村社会では、地域独自の知恵や技術が作り出され、今日に伝えられ、農業の振興がその下支えとなっています。

2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に取り組む

農村地域の高齢化、人口の減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮や農村の維持に支障が生じつつあります。このため、国は平成26年度から農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援制度「日本型直接支払制度」を始めました。

(1) 多面的機能支払交付金

・農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援するものです。



・資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援するものです。



(2) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産

＜傾斜地基準＞

① 急傾斜地



活動を将来に向けて維持するための活動を支援するものです。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援するものです。

当町においては、冬期湛水の取り組みを実施しており、生物多様性の保全活動に継続的に取り組んでいます。



冬期湛水

2 道路や水路等の維持管理を全町民の協働により進める地域資源の保全管理

1) 集落機能の低下がもたらす課題

近年に見る急速な過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴い集落機能の低下が危惧されています。地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が表れています。

2) 地域の共同活動の維持による地域資源の適切な管理

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る国の支援を積極的に活用し、地域資源の適切な保全管理を促進します。これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積を後押しします。

- (1) 従来は、農家のみで構成された組織を、地域住民、団体等を構成員とする組織に拡大し、国の支援を受け資源の向上を図ります。

(2) 地域での話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取り組みを実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想をつくります。

① 農村の構造変化に対応した保全管理の目標を設定

② 保全管理の内容や方向を設定

③ 推進活動の実践

- ・土地持ち非耕作農家※を含む農業者による検討
- ・不在村地主※との連絡、調整等の調査
- ・地域住民との意見交換による地域資源保全活動への協力要請

3) 地域資源の保全管理活動の具体例

(1) 遊休農地の有効活用

地域内外からの営農者及び就農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動

(2) 農地周りの環境改善活動

鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動

(3) 地域住民による直営施工

農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動

(4) 防災力・減災力の強化

水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化、災害時における応急体制の整備等、地域が一体となった防災力・減災力の強化を狙う活動

(5) 農村環境保全活動の幅広い展開

農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた活動

(6) やすらぎ・福祉及び教育機能の活用

地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動

(7) 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化につながる活動

第3節 人と自然が共生する美しい町づくり

農から発信し、人と自然が共生する美しい農村づくり、心が通う地域づくり、魅力と活力のあるまちづくり、美しいまちづくりを進めます。

1 人と自然が共生する美しい町づくり

1) 1000ヘクタール環境共生農場づくり

環境保全と農産物生産を一体的に捉え、農地・里山・山林を含めて自然環境を保全し、食と農の安全・安心を確立するとともに、ゆとりと安らぎの場を提供し、農業の持つ多面的機能を発揮します。

2) 自然環境の保護、水環境の整備・河川の浄化など

環境にやさしい農業の実践により、アルプスの清流を守る水質浄化や環境美化を推進します。

3) 生物生息地の保全管理

生き物環境調査による実態把握に基づき、多様な生き物と共生を実現、生息地の確保や復元に努めます。

4) 自然に近い水路や植生の復元

水生昆虫、魚類に配慮した水路、自然石護岸による整備など、農業用水やため池が持つ多面的機能を維持するため地域住民が協働して維持保全します。

2 伝統文化の保存・継承・創造

1) 伝統文化・行事の掘り起こし、付加価値産業への活用

内にある伝統文化は、町の共有財産であり、地域への愛着や地域づくりへの参加意識を育てるためには、重要な資源です。止めてしまうと復活は困難な祭りやしきたりなどの継承を進め、住民自身が伝統文化の重要性に気付く仕組みづくりを促進します。また、地域資源を探したり、地域環境を体験したりすることで、新たな地域の価値となる環境サービス財として、観光や農業分野での高付加価値化へ活用します。



本郷神社花火

2) 地域食材を活かした食文化の創造

郷土料理という伝統文化は、料理の味やしきたりを伝承するという重要な役割の他、新たに地元の素材を活かした料理を活用することで、食文化の幅が広がります。

3) 新しい文化が創造される地域づくり

文化の創造は、地域独自の文化を今様に再構築することであり、これらの作業は地域の活性化に繋がっていきます。地域住民が主体となって行う一連の活動は、地域活性化のためという義務感によってではなく、一人一人が楽しんで参画していくことが大切です。例えば、有志で始めた活動が、新たなアイデアや創造性を生み出し、結

果として地域の活性化につながるといったことも考えられます。文化が沸き上がるような、大人が楽しく暮らす姿勢は、次世代を担う子どもたちに地域の魅力が自然に伝わっていくものです。

3 営みと暮らしに魅力的な地域づくり

1) 地域生活環境の整備、快適な町づくり

町民が生き生きと暮らしていることは、町外から訪れた人にとっても「何らかの関わりを持ちたい」という思いにつながる要素があります。この地で暮らす人々が地域に誇りと愛着を持ち続けられるような環境づくりと、地域内外の人と人とのつながりを高めていく取り組みを進めます。また、今後も住み続けていくために必要な生活基盤・環境整備や、地域にある生活課題の解決に向けた取り組みを協働して進めます。

2) 生涯学習の町づくり

住民や地域団体、行政、地域との多様な繋がりから関わりを持ってくださる方、これから関係性を共に築ける可能性のある方など、様々な人が参加して地域課題に向き合うことで、今までよりたくさんの方の方法を知り、試すことができます。将来予想される人口減少社会において、可能性を拓くための挑戦を行う中では、多くの壁にぶつかることもあります。これらの障壁も多くの人との関わりの中で乗り越えながら、試行錯誤と挑戦を繰り返し、次世代へ地域をつなぐ取り組みを進めます。



むら夢塾塾

3) ゆとりとやすらぎを体感でき、訪れ、暮らしてみたいくなる地域づくり

飯島町には、町内に住み続けている人は当たり前と感じ、気づいていない潜在的な力を秘めています。地域に住む人たちが、地域の魅力に気づく取り組みとあわせ、地域外の人にも何度も訪ねてもらうような交流を行い、関係人口を増やす取り組みを進めます。

また、どのような人に来てほしいかといったイメージを地域の中で共有し、その様な層をターゲットにした交流を進めていくことも大切です。さらには、移住者の皆さんは「地域づくりを共に行う仲間」として受け入れる意識づくりが重要です。これらを行うために、地域ごとに移住者と今住んでいる人を結び、身近に相談できる人づくりを進めます。

4 人・もの・情報の行き来が活発な地域づくり

1) 自然、農業、文化等に係る情報の受発信

農業体験や地域の優れた特産品、伝統文化、景観等の埋もれている地域資源を掘り起こし、都市と農村の効果的な交流に結び付けるための、方策や、都市へ向けての効

果的な情報発信方法等について、実践的な学習をしながら、町内の関係者自らが地域づくりや交流活動を進め、発信することを促進します。

2) 新たな視点に立った地域活性化を担う人材の確保

農村が再生するためには、新たな視点に立った地域活性化策が求められており、これを担うコーディネーター等の人材育成が急がれます。そこで、農産物直売所、農家レストラン、農家民宿、市民農園、鳥獣害対策、地域資源を活用した特産品開発や子どもを対象とした農村生活体験活動、グリーンツーリズム※等の取り組みや人材育成、IT等の情報発信方法、交流活動の集客方法など都市農村交流に関わる必要な技術・知識などの習得を促進し、地域活性化を担う人材を育成します。



道の駅イベント

第4節 個性ある産地づくり

消費者に信頼される安全と安心を基本とした農産物生産と多様な農業の展開により、米を基盤とした自立した競争力のある産地づくりを進めます。

道の駅をはじめとした直売所を拠点に、農村マーケット化を目指します。

1 新たな水田農業の確立

- 1) 「地域水田農業ビジョン」に基づき、自立する水田農業の実践
- 2) 売れる米づくり体制の強化、安全・安心、低コスト稲作の推進
- 3) スマート農業の導入による栽培の省力化・合理化の推進
- 4) 加工用米の需要に応じた生産と地域内需要者との安定取引の拡大
- 5) 米に代わる高収益作物の推進
- 6) 麦・大豆・ソバ等土地利用型作物の適地適作の推進
- 7) 米を基盤に、「花と果物とキノコと野菜の里づくり」推進
- 8) 露地花・施設花・鉢花等花の産地づくりと花の里づくり
- 9) 特異性のある小果実生産と体験・観光等要素を取り入れた果物の里づくり
- 10) 土地利用型農業と連携・複合したキノコの里づくり
- 11) 多様な野菜品目の周年生産体制で地産地消を進める野菜の里づくり



ラジコン草刈機



ドローンによる大豆薬剤散布

2 農畜産物の安全・安心システムの構築

- 1) 有機資源活用の土壌改良資材化と活用の推進
- 2) 有機栽培、特別栽培の推進
- 3) トレーサビリティ※の徹底と安全・安心の担保
- 4) GGAP※の積極的な取り組み

3 「環境共生栽培」の推進と全町への普及

- 1) 町独自で設定する「環境共生栽培基準」に基づく農産物づくり推進
- 2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の積極的な活用
- 3) 地域内の有機質資源を有効活用した土づくりと組み合わせた取り組み

- 4) 環境共生栽培作物づくりを全町の農産物生産へ普及する取組み
- 5) 生き物環境調査により生き物を指標とした町全域の安全・安心を担保
- 6) 安全・安心と自然の価値を付加した農産物生産と販路の開拓



特別栽培米 越百黄金

4 高付加価値農業の推進と多様なアグリビジネス※の展開

- 1) 消費者の要望に応えた多様な販売の確立
- 2) 地産地消・提携流通の推進、消費者と顔の見える関係の構築
- 3) 地場農産物を活用した6次産業化の推進
- 4) 生産者と消費者が連携した協同活動への取り組み
- 5) 学校給食等への地元農産物供給拡大
- 6) SNS※やEC※を活用したアグリビジネスの展開



まめっ子ふるさと便

5 異業種、他産業と連携した事業の構築

- 1) 食と農の連携による6次化産業の創出
- 2) 地域の食材活用の推進、スローフード※の推進
- 3) 農・商・工と連携した新たなアグリビジネスの展開

第5節 組織営農体制の強化

営農センター・地区営農組合を核にした「地域複合営農」を、次代に求められる体制と仕組み・機能に強化して進めます。

1 営農センターの企画・調整・評価機能の強化

- 1) 農業ビジョンの策定及び計画の推進
- 2) マネジメント※機能の強化と地区営農組合、担い手法人、認定経営体等の支援
- 3) 多様な農業経営体、担い手及び活動団体等の育成
- 4) 農用地の利用調整及び面的集積の推進支援
- 5) 農業・農村の多面的機能の活用による新たな農業サービス事業の推進



営農センター委員会

2 地区営農組合の事務機能の強化と作業受託機能の充実

- 1) 法人会計専任化による事務機能の充実
- 2) 農地管理の一元化（人・農地プランの活用と実践）
- 3) 農業振興計画・農地利用計画の企画と実践
- 4) 機械・施設の保有、作業の取りまとめ・調整

3 地区営農組合の人的体制の整備

- 1) 理事の選任方法の検討
- 2) 会計処理担当者の専任化
- 3) 事務処理担当者の専任化
- 4) 理事・運営委員を対象にした組織運営学習会の実施

4 地区営農組合の体制強化

- 1) 財政基盤の独立化と確立
- 2) 全農家加入による経営基盤の安定化
- 3) 専門部の充実と地域課題の掘り起こし

5 地区営農組合による新たな水田農業の取組み強化

- 1) 担い手法人の経営支援（権利関係の調整）
- 2) 地域振興作物の誘導
- 3) 米を基盤とした高収益作物との複合経営の推進
- 4) 加工用米の作付推進（地元需要に対応した生産体制の確立）

- 5) 土地の集積から団地化への誘導
- 6) 自然環境と共生する農業の企画・計画策定

6 集落営農組合の体制強化

- 1) 集落内農家間の連絡調整
- 2) 転作等各種計画の実行計画と集落内調整
- 3) 地区営農組合との連携強化
- 4) 集落内農業・農村生活環境整備の提案
- 5) 農業・農村の多面的機能保全・継承の実践

7 多様な経営体との連携による組織営農の展開

- 1) 担い手法人・認定農業者等中核的経営体連携による企業的経営の追求
- 2) 小規模経営体・高齢者・女性・非農家と連携した自然環境を守る農業の実践
- 3) 農業と農村機能の保全・継承
- 4) 地域資源の保全と有効活用
- 5) 異業種と連携し地域資源を活用した6次産業化の実現

8 特色ある多様な農業の展開

- 1) 地域経済を担えるような若者に魅力ある産業として育成
- 2) 経営の多角化（農産加工・農家レストラン・観光農園）の推進
- 3) 異業種による農業経営参入促進と6次産業化の推進
- 4) 高付加価値農業の推進
- 5) 小規模農家の多品目周年野菜栽培による直売所出荷の推進
- 6) 小規模農家の集落営農参加による経営所得の向上
- 7) 高齢者や女性の望む農業を組織営農で支援

9 快適な農村づくりの推進

- 1) 環境への負荷の少ない農業の推進
化学合成農薬・化学合成肥料の使用を5割以上低減し、有機質の施用等環境への負荷の低減や生物多様性保全に効果的な農法を推進
- 2) 景観・自然環境に配慮した施設整備の推進
農道や水路などの基幹的農業施設の整備から末端の地域資源の保全管理まで、自然環境との調和に配慮した整備を推進
- 3) 資源の循環利用・バイオマスや再生可能エネルギー※の活用推進
稲わら・もみ殻・廃オガ等地域内資源の循環利用を推進し、バイオマスや再生可能エネルギーを利用する取り組みを推進
- 4) 農地・用水施設の防災上の向上
自然災害に対応した農地の持つ防災機能の活用や、田のダム機能の活用や用水施設

の適正管理により防災機能を向上

5) 魅力ある田園集落づくり

農村地域で快適な生活が営め、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力ある田園集落を形成

6) 豊かな自然の保全と創出

山林・里山・平地・河川等豊かな自然環境を保全するとともに、地域協働活動により自然環境の質の向上

7) 文化の伝承

稲作文化を基盤に生まれた祭り等の伝統文化を、世代間交流、都市・農村交流など多様な交流活動を通じて次世代に継承する活動を促進

第6節 農業を担う経営体の育成

力強く農業を展開する農業者・経営体の育成と法人化、若い担い手農業者の確保及び、女性や高齢者が活躍する農業・農村づくりに取り組みます。

1 地区営農組合の組織強化と力強い農業者の育成

- 1) 地区営農組合が自主運営できる組織へ誘導・支援
- 2) 担い手法人経営の多角化へ誘導
- 3) 認定農業者の育成による中核経営体の安定的な確保

2 企業的農業、高付加価値農業への積極的な取り組み

- 1) IT※・AI※を積極的に農業へ取り込んだスマート農業※の推進
- 2) 水稻を基盤とした高収益作物導入による複合経営の推進
- 3) 自然環境・生物多様性を環境サービス財として商品化
- 4) 地域資源を活用し、農商工連携による6次産業化による高付加価値農業の推進



自動運転田植機



ドローンによる大豆薬剤散布

3 若い担い手、後継者の育成と支援

- 1) アグリイノベーション2030（若者による新しい農業の展開）の推進
20代・30代の新規就農
- 2) 多様な人材の受入につながる農業法人の育成
田切農産方式による若者から高齢者・女性の受入
- 3) 水稻を基盤とし、高収益作物を導入した中核的農業者の確保対策を推進
- 4) 新たな担い手の育成につながる農地流動化の促進
- 5) 営農センター・地区営農組合による育成活動、就農環境サポート
- 6) 制度資金・就農支援資金の情報発信と活用
- 7) インターン事業の活用（JA・町連携事業）、JAリース事業の活用

4 女性、高齢者等多様な担い手の育成

- 1) 6次産業化等において女性の活用を促進
- 2) 次世代リーダーとなり得る女性農業経営者の育成

- 3) 農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展の支援
- 4) 高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりや生産現場の構造改革の支援
- 5) リタイアした高齢農業者のノウハウを積極的に活用
- 6) 農業法人等における障がい者雇用の促進を図るため、その取り組みを支援
- 7) 各種農作業の外部化が進んでいる実態から生産受託組織やヘルパー組織の育成・確保を推進
- 8) 道の駅等直売生産者の育成、少量多品目生産・販売の促進
- 9) 自給的農家、土地持ち非耕作農家※の活用
- 10) 消費者の農業・農村への積極的な関わりの場創設



女性グループ研修会

5 食農教育の推進

- 1) 町民すべてが食育に関心を持つ、食を育む環境づくり
農産物の生産から収穫、加工、調理・販売までの一連の作業を体験してもらう農業体験の場の拡大
- 2) 基本的な生活習慣の形成、共食を通して食の楽しさを実感する子どもの食育
地域の農家やボランティアの協力により、子どもたちが野菜づくり等の農業体験ができる機会の提供



花育勉強会

- ※共食＝誰かと一緒に食事を取ること 孤食＝1人で食事をする事
- 3) 主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食生活の実践による健康づくりと食育
生活習慣病の予防や健全な食生活を実践するための料理教室等の開催
 - 4) 農畜産物の地産地消、食の理解と継承
 - ・ 自然環境と共生した安全で良質な農畜産物の積極的な生産・販売・活用
 - ・ 食への関心を高め、農業・農村役割、地域の食文化、いのちと健康の尊さなど食に対する感謝の心を深めるために、家庭における食事や学校給食、農業体験等を通じて行う食農教育の充実

第7節 農地の有効利用と作業分業体制の確立

効率的な農地利用計画の策定と、計画に基づいて担い手法人や規模拡大を目指す農業者への利用集積、作付の団地化・ブロックローテーション等による効率的な土地利用を進めます。

1 地区営農組合による農地の利用計画の策定と流動化の推進

- 1) 農地管理の一元化
- 2) 農地利用計画の策定、地域合意形成、貸し手の意向尊重と借り手を経営支援する調整
- 3) 担い手法人及び規模拡大志向の経営体へ農地利用集積の推進
- 4) 適地適作と団地化・ブロックローテーション等による効率的な土地利用

2 担い手法人が特定農業法人とし地区内農用地の利用集積

- 1) 地域の合意に基づき、農用地面積の過半を集積する農業生産法人として、組織営農や農地等地域資源管理の担い手となる
- 2) 特定農業法人の経営は、土地利用型作物の生産を中心としており、地域の農地や農業生産の維持のため、法人経営を支援
- 3) 農用地利用改善団体の構成員から農用地を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うため、農用地の引き受け義務に対応し、税制上の特例措置（農用地利用集積準備金）がある

3 共益制度の活用と農作業分業体制の確立

- 1) 地主が畦畔管理等可能な範囲の作業を担う
- 2) 畦畔の草刈り等の簡易作業について作業の分業体制を確立
- 3) 草刈り、水見等の作業を受託する組織を育成

4 農地・農村の荒廃化防止

- 1) 荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、荒廃農地の発生を防止
- 2) 個々の農業者の事情により農業生産活動が出来なくなる場合に備えて、地区営農組合を中心に土地利用計画を策定し、段階的に土地利用の最適化を図る
- 3) 区画が不整形、狭小、排水不良など農地の条件が悪く、借り手が見つからない場合は、高収益作物の導入や水田の畑地化など適地適作を行うための簡易な農地整備を検討



農業委員による現地調査

- 4) 農地の集積・集約化、経営面積の拡大、鳥獣被害の解消等のためにも荒廃化した農地は、早期に解消
- 5) 荒廃農地が発生した場合には、地域で農地のあり方を話し合い、解消すべき荒廃農地を選定し、自助努力による解消を図る
- 6) 粗放的な環境管理を行うことで、担い手への農地の集積を図るまでの間、農地の保全管理を行うことも有効な手段とする
- 7) 家畜を放牧し、荒廃農地を解消する取り組みも検討
- 8) 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効率的な活用

第8節 作業の効率化とコストダウン

地区営農組合と担い手法人の連携で、農地の集積、農作業の受委託への対応力を強化し、営農の効率化、コスト低減と、産地間競争に勝ち残る産地づくりを進めます。

1 機械化一貫体系の確立、農地の利用集積と作業受委託による効率化とコストダウン

- 1) 農地の利用集積と高収益作物の栽培及び農作業受委託の推進
- 2) 省力栽培技術の導入による労働時間の短縮と費用の削減
- 3) 農業機械、肥料、農薬等の適正利用による生産資材費の低減
- 4) 作業受委託の促進による個別での農業機械保有の抑制と効率的な機械の活用
- 5) ICT※・AI※等新技術への積極的取組みによるコストダウンと若い農業者の確保



2 地区営農組合、担い手法人による地域ぐるみ営農体制の強化

- 1) 効率的で安定的な農業経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立
- 2) 土地利用型作物の生産を担い手法人や認定農業者へ集約
- 3) 作付の集団化と作業の効率化で高い生産性の確保
- 4) 経営感覚のある農業経営体の育成や担い手の規模拡大を推進し、儲かる農業の実現
- 5) 小規模農家や自給的農家、土地持ち非耕作農家※や地域住民を集落営農組合に結集した農業・農村の多面的機能の維持・発揮

3 新たな技術やAI作業機械の積極的導入と普及、推進

- 1) 生産の効率化、高付加価値化、省力化、低コスト化による収益の改善
- 2) 経営や業務運営の効率化、高度化により経営力の向上
- 3) 篤農家の知恵を含む各種情報を高度に利用するAI（アグリインフォマティクス）農業の推進
 - ※AI（人工知能）を活用した新しい形の農業
 - これまで農家の勘に頼られてきた日々の作業の知恵やノウハウをICTを活用して集積し、活用するという農業のスタイル
- 4) 後継者、新規就農者、雇用者に効率よく技術や経営のノウハウを伝え、人材育成の高度化
- 5) トレーサビリティ※の確保、GAP※への対応により、適切な危機管理や信頼性の向上



第9節 情報化の推進

地理情報システム(GIS※)等の多様な活用と、インターネット・SNS※等の活用による産地情報の発信、販売流通の促進へ向けた情報化及び、農業生産技術面への高度情報活用等を強化します。

1 GISシステムの多様な活用促進

1) 情報整理の高度化・情報検索の迅速化

ほ場（一筆）の情報管理 ⇒ 所有者、面積、耕作者、作付意向、作付実態、営農履歴、土壌分析、補助金・賦課金、施設管理、用水管理、環境管理等

2) 情報共有・相互利用

町、営農センター、農業委員会、営農組合、担い手法人、認定農業者等
同じ情報を関係機関等が個別に管理する無駄の排除、情報の正確さやミスの排除
クラウド・コンピューティング※の導入

3) 視覚的な表示・分析

農家の理解促進、土地利用計画、地区農業の実態把握、農業振興施策の策定、営農指導、生産管理



2 インターネット・SNS等の活用

1) スマート農業※の推進

スマート農業は、ロボット技術やICT※（情報通信技術）、AI※（人工知能）やIoT※（モノのインターネット）等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業の形

現在の農業に見られる農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、さまざまな問題や課題を解決し、成長産業化する手段としてスマート農業の積極的な推進

- ・ロボット技術の活用 ⇒ 自動走行トラクター、農業用ドローン
 - ・情報通信技術（ICT）の活用 ⇒ 農業データ連携基盤 WAGR I（ワグリ）
- 2）営農センターホームページの充実とFacebookやTwitter、InstagramなどのSNS※（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用
- ・販売・流通情報の整備と多様な活用
 - ・消費者が求める産地情報の提供と1000ヘクタール環境共生農場情報の発信
 - ・マーケティング活動の情報化
- 3）EC※（エレクトリックコマース）＝電子商取引の活用

3 農業技術・診断等へのマルチメディア、AI※の活用

- 1）クラウド※を活用した農作業サポートシステムの確立
- ・会計、人事労務、経理支援
 - ・農作業及び農業経営の数値化、見える化による作業と経営の効率化
 - ・航空写真マップを活用したほ場管理・農作業支援
 - ・GAP※取得やトレーサビリティ※支援
 - ・スマートフォン、タブレット、パソコンの情報共有
 - ・作業機械に搭載された通信端末とGPSで稼働情報の収集と作業の自動化
- 2）ドローン、スマートフォンで撮影した農作物やほ場の画像をAIで分析
- 3）画像データやセンサーデータを組合せ、多角的な生育分析
- 4）完全自動飛行ドローンで、AIを活用し誰でも簡単な農薬散布と生育監視
- 5）勘と経験に頼っていた栽培管理の「見える化（アグリインフォマティクス農業）」、過去の作付状況の振り返りに基づく計画生産の実施の支援、PCやスマートフォンでの遠隔監視とデータ管理
- 6）基地局の設置による自動化機械の運用コストの低減、位置情報精度の向上

